

会 議 記 録

会議名称	町民懇談会（広瀬地区）
開催日時	令和6年11月21日（木）19：00～20：20
開催場所	広瀬コミュニティセンター
出席者	参加者：22名 町：町長、副町長、遠藤庁舎整備課長、佐藤庁舎整備班長、松本主査

<会議内容>

・町長あいさつ

説明・懇談

・説明・・・新庁舎建設候補地の比較検討について

・懇談（座長：副町長）

（町民）

5ページの注釈1に4億6千万円で購入し、残敷地を2億円で売却の想定と書いてあるが、その通りとなる保証はあるのか。

（町長）

保障まではまだないが、そういう見込みでアプローチしていきたい。

（町民）

そうすると本当は4億6千万円かかるはずなので、その金額を記載しなければならないのではないか。

（事務局）

候補地②については、コストの比較をするにあたり全体の敷地の価格をまず設定した。それが4億6千万円。比較となると、庁舎として使用する面積のコストを計上することとなるのでご理解いただきたい。

（町民）

必要な分だけ買うことはできないのか。

(事務局)

最終的には2億6千万円が新庁舎の建設用地費となる。残り2億円分である約1万㎡分を売却し、優良な団体に利活用いただきたいという構想である。地権者の意向もあるため、全て一括して購入する想定のもと比較している。

(町民)

敷地の半分を新庁舎用地として使ってしまうのであれば、やはり売却する金額が2億円となるかは分からないと思うが。

(事務局)

今のところは面積あたりの単価で金額を算出している。

(町民)

そうすると候補地②の案は増える可能性もあるが。

(事務局)

今のところ、固定資産税や土地の評価額から割り出した単価で売買金額の想定を算出している。

(町民)

庁舎建設の事業費は40億円と聞いており、今回の資料でもすべての候補地で大体40億円となっているが、この金額で本当にできるのか。

(事務局)

基本的な庁舎の規模は近隣の自治体を参考にしており、建物の仕様も標準的なもので、専門知識を有する建築士、設計会社の方に試算してもらった。物価も上昇しているので、現在の単価で本体工事費を算定した。外構工事や用地費もある程度の概算ではあるが、今現在の価格で試算した。

(町民)

上昇リスクで6パーセントから10パーセントとある。仮に10パーセントとなれば4億円上がる。40億円で建てる計画が44億円かかるかもしれない。基金が10億円あると聞いているが、それでも35億円かかる可能性が高いというわけだ。候補地②では土地が売却できなければ残ることとなる。資料にはないが、お金を返すということについてはどのように考えているのか。返済期間は30年と聞いているが、その間人口は半減すると予想する。半減した次の世代に借金をまかせるというのはおかしいのではないか。

(事務局)

起債を使用して事業を行い、起債の返還に関してはおっしゃる通り30年を想定している。全

てを一気に返還した場合、負担の平準化の面ではよろしくないということもあり、町の事業を行う際は起債を活用し、負担の平準化を行いながら返していくというのが通常である。坂下町は一気に支払う余裕はないため、起債を使用して事業をおこなっていくこととなる。

(町民)

町は特別会計や一般会計にも借金がある。資料の金額を加えれば、100億円を超えるのではないか。自分の試算では利子が1パーセントであっても、100億円だと20年建てば10億円かかる。30年だと15億円かかる。利子と合わせて120億円払わなくてはならないのではないか。上昇リスクを考えるともう少しかかるかと思う。お金はだれが返すのか。

(事務局)

確かに現在の町の公債費は多額ではある。実際、毎年10億円位ずつ公債費として支出し、返している。ただ、今後は学校の統廃合関係の起債が徐々に終了となるので、返還額は下がる。そのようなタイミングであるため、庁舎建設も実現性があるということで事業に着手した。

(町民)

返済期間が30年というのは長すぎる。20年位にはならないのか。

(事務局)

起債の期間は必ずしも30年ということはない。財政シミュレーションで財政運営が可能な返還年数などがどの位かを検討しながら、決めていくこととなる。現在の財政シミュレーション上では30年としているが、各世代の負担の平準化の考え方と今おっしゃった早く返した方がいいという考え方のバランスを見ながら、財政運営が可能な中での起債の返還期間を決定していく。

(町民)

大半の方が庁舎は防災の拠点と思っていると思う。会津坂下町に見合ったような防災拠点の設備の充実をお願いしたい。いずれかの場所に決まることとなると思うが、いざという時に進入しやすい場所が欲しい。自然災害や火災等を考慮しながら、場所の選定をお願いしたい。

現庁舎は耐震強度が弱ってきているので、早めに新庁舎建設にとりかかってほしい。

(町民)

候補地③と④にはつくってほしくない。アクセス性に関しても、役場には年何十回か行くが、踏切を超えていくことを考えると利便性が悪いように感じる。

(町民)

候補地を決める方法はどのようにするのか。多数決等で決定するのか。

(事務局)

多数決でなく、町民懇談会で色々なお話をお聞きしたり、インターネット等でもご意見をいただく機会を設けたり、そういったものも含めて町の事務局が責任をもって判断していきたい。

(町民)

以前、新庁舎建設検討委員会の委員だった。前の委員の方々と決着はついたのかが気になった。その方々が第一候補でない案でも納得してもらえるのか。

現時点では総合車庫も庁舎とは別にあり、職員も色々なところに駐車場がある状況で、利用者にとっても駐車場が少なく利便性も悪い。課もまとまっていないような現況を一か所にまとめるのであれば、職員にとっては働きやすい、利用者にとっては利用しやすい庁舎としてほしい。広瀬地区からは候補地①以外は遠くなる。幸橋の話や中村街道の整備も早めに進めてもらい、広瀬地区の住民にとっても利用しやすい形で新庁舎を建設してほしい。

(町民)

常々思っていたのは、今の庁舎は手狭で、各課も一か所にまとまっていないため、職員も町民も使い勝手が悪いということ。仮に候補地①に建て替えとなると、先ほど説明があった通り、公用車等一部機能が一緒にならないものがあるということなので、候補地②が最適かと思っている。災害が起きた時にベースとなる拠点が必要かと思うが、候補地②であれば場所も広く、仮にヘリポートを作りたい場合でも可能なのではないか。

町民懇談会を各地区で行うことは良いことだと思うが、庁舎建て替えの話が出てからだいぶ時間が経過している。現庁舎も古い。一日も早く新庁舎建設に着手してほしい。町民の話を聞いてもらうのもありがたいが、町長にリーダーシップを発揮してもらい、早急に着工できるように道筋をつけてもらいたいと思う。

(町民)

まず、一回決定したものがご破算となった経過を知りたい。

(事務局)

新庁舎建設の経過としては、平成29年から新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、事業に着手した。その後、町民の皆さんによる検討委員会で様々検討され、平成30年2月に検討委員会の間答申として、建設場所に関する答申が町に対してあった。答申においては「現庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」ということで、現庁舎の東側駐車場も含めたエリアの土地と一回決定した。それを受け、町議会で町議会基本条例により現庁舎周辺の用地を議決した。その後、着工の手続きをしていたが、平成30年9月に町の財政的事情により延期することとなった。4年後の令和4年に将来の財政を見通した中で、再度事業に着手することを決定した。令和4年6月には町民の方より、建設場所の再協議をもとめる請願書が出され、議会で検討後、再度協議することという内容の意見書が町に提出された。町としては、町民懇談会を開催する等、新庁舎の建設場所をもう一度町民の皆さんと話し合い、一度は建設候補地を旧厚生病院跡地と表明した。し

かし、まだまだ町民の方々との懇談が足りないという意見もあったため、今一度今回の資料をもとに懇談を行い、決定していきたいというところである。

(町民)

今後の進み方は分からないが、また状況が変わって中止ということにならないかと心配している。

(町民)

候補地②が一番いいと思う。候補地①は無理やり詰め込む感じが否めない。後からここが足りない、あれが足りないということになりかねない。候補地②であれば、余裕をもって建てられ、何かあった時も敷地内スペースを使うということができる。候補地③、④は場所が悪い。コストを考えた際にも、候補地②が特に高いということもないので、候補地②が適切なのではないと思う。

(町民)

基本理念にある5項目について、防災拠点とはどのようなものなのか。庁舎の規模には具体的に出てくる箇所がないので、防災拠点とはこのようなものだという表現をしてほしい。例えば、規模算定の表に（ア）事務室、（イ）固有面積、（ウ）付属面積とあるが、防災拠点の機能はどの部分なのか。イメージがわからない。

(事務局)

資料の容量の関係で、基本理念を5つ簡単に掲載するのみとなってしまった。実際は基本構想・基本計画で、より詳しく作っていくこととなる。防災拠点としての機能でいえば、庁舎は大規模災害の発生時には災害対策の本部として、救助や復旧などに向けた指揮・情報等の収集及び伝達などの防災活動の中核としての機能を担うこととなる。そのため、拠点施設として耐震性能・防火性能を備えた施設としたいと考えている。

先ほどあった、部屋のどの部分が防災拠点機能なのかという話は、まだ明確に決まっておらず、これから基本計画等で検討していく。平時は会議室として、緊急時には一時避難所として使用できるつくりとする等、緊急時に使用するつくりとすることで該当してくる国の起債等もあるため、それらを有効に活用し、コスト面での負担を少なく建設したいと考えている。

(町民)

そうすると（ウ）付属面積のところになってくるのだと思うが、内訳をみると既存面積も算出面積も同規模である。防災拠点機能を果たせるのか不安である。

基本理念にあるアクセス機能・駐車場機能について、駐車場整備の積算は、最近新しく建てられた庁舎の現状を見ると、これだけの規模が必要か疑問である。

また、協働のまちづくり拠点機能とあるが、どのような構想なのか。

(事務局)

前段の部分だが、既存の面積は本庁舎、北庁舎、南分庁舎、東分庁舎と社会福祉協議会、全てを合わせた面積となる。それに対して算出面積は、人数だけでの換算となっており、広々面積をとれるわけではないが、標準的な積算となっている。

(町民)

町民ホールといわれる部分だが、会津美里町に行ってみると、町民ホールが利活用されているのかどうかと疑問に感じる。どちらかというと、近年の流行りの部分かと思う。既存の中央公民館の充実の方が町民ホールとして活用できるのではないか。都市部の若い方は利用するかもしれないが、今後高齢者も増えてくるので、本当に活用されるのかは考えなくてはならないのではないかな。

候補地②とした場合、残敷地や町有地など売却する土地が多い。これはリスクが大きいと感じる。現況の中で、坂下町がそれだけの経済圏となれるのか。人口減少がこれだけ進むと、跡地の利用や売却は難しいのではと懸念材料である。

私の意見としては候補地①に建設することが、財政的に負担が少ないのではないかと感じる。

もう一点。我々町民の代表である議会が、どのような検討をしているのかがいまいち見えない。議会からの広報をスピーディーに行ってほしい。

(町長)

皆様からの貴重なご意見を拝聴しました。今お示しした資料には入っていない部分も多々あるので、今回の意見を取りまとめ、検討しながら、今後に活かしていきたい。

また、中央公園や社会福祉協議会、旧営林署跡地等は宅地として分譲したいという考えはあるが、具体的にお示しできる段階ではない。様々な住宅メーカーから、まとまった土地が欲しいという情報は入っているので、情勢を見ながら対応していきたい。

旧厚生病院跡地の半分はという話もあったが、具体的に交渉している段階ではない。しかし、候補地②となれば、今回資料で示したような数字で売却できるよう、アプローチし交渉してまいりたい。

いずれにしても長期間かかっているが、皆様のご意見を拝聴し、私どもの方で責任をもってここにすると決定する。その後は検討委員会の意見を伺い、皆様にも再度懇談会でご意見を伺い、最終的に議会にお示しする考えでいる。まだ時間がかかるが、ご理解のうえ、ご指導賜りたい。

(町民)

自分が調査した結果、坂下町の人口は直近の10年では5年で1200人ずつ減っている。その前の10年は1000人程だ。今後もこれ以上のペースで進むと思われ、30年後には7千人をきるだろう。30年後まで返済を続けるのは無謀と思うが、もう一度考え直しできないか。人口減少が進めば、色々なものが不要となると思うので、よく検討してほしい。

(町長)

人口減少は日本全国でも止まるということはないようである。当然、我が町もその通りである。そのような中で人口減少のスピードを遅くしようと、様々な施策に取り組んでいる。若い方々が坂下町に定住したいという一つの表れかと思っているのは、親元を離れても坂下町に家を建てる、他市町村に転出せずに家を建てるという方が増えていることである。坂下町以外から転入されている方も増えている。そういった面からの施策を総動員しながら人口減少のスピードを緩くしていきたいと今努めている。

起債返還期間を30年とお答えしたが、ぴったり30年かどうかはこれから詰めなくてはならない。30年とゆっくり考えないでという思いは我々も一緒である。元国交省のOB、外局で一生懸命やられている方も訪ねながら、庁舎を建設するにあたっての補助金等を探ってもらいながら、我々も国交省に伺い、話を聞いているところ。防災倉庫については、緊急防災の起債があり、過疎債同様、国が交付税で7割戻すというものもある。現に他の自治体も、それを利用して庁舎建設を行っているということなので、我々もそういうものを有効に活用し進めていく。

事業費が41億円とあるが、それ以上とならないようにしていきたい。我々も一生懸命努めてまいるのでよろしくお願いします。